資料７

地域包括ケアに関する意見交換について

○　広島市地域包括支援センター運営協議会要綱第２条第５号において、本協議会の所掌事務を定めているが、地域包括支援センターの運営に関するもの以外として、「地域における連携体制の構築、地域資源の開発その他地域包括ケアに関すること」を規定している。

○　また、本年度第１回の本協議会において、「センターが課題と捉えていることに関する議論もできれば望ましい」との委員意見もあったところである。

○　地域包括支援センター等が把握した地域課題への対応等について、地域の人々と共有・検討しながら、地域づくり、地域の資源開発、政策形成等につなげていく協議の場が地域ケア会議であり、日常生活圏域レベルで最も多く開催されている。区レベルにおいては、年に１，２回程度、区地域包括支援センター運営協議会の開催に合わせるなどして地域ケア会議を開催している。

○　こうしたことを踏まえ、地域包括支援センター等が把握した地域課題等の地域包括ケアに関することについて、本協議会において各委員の意見をお聴きし、課題等への対応に向けての参考とさせていただきたい。

【意見交換のテーマ】

社会とのつながりが希薄で、各種の課題が顕在化せず、支援の手が届きにくい高齢者をいかに把握・支援について

（背景）

- 介護問題など生活課題を抱えつつも社会とのつながりが希薄な高齢者夫婦や一人暮らし高齢者などに関しては、支援が必要なケースとしての把握ができないため、支援そのものが困難となっている現状がある。
- このような状況は、高齢者に限ったことではなく、就職氷河期世代の引きこもりや児童虐待など年代を問わず見られるもので、行政などのアウトリーチが難しい。
- 本年度、安佐北区が開催した地域ケア会議において、「地域での老老介護問題への取組について」をテーマとして取り上げている。この会議では、区内６地域包括支援センターが各圏域での取組状況を報告したほか、委員から、地域全体でネットワークを作ることの必要性や網の目をすり抜ける人の支援の難しさなどの意見等が示されるなど、地域として課題共有されている。